

第41回「建国記念の日」を 考える県民のつどい

中国「残留孤児」問題を考えるパートⅡ

2月11日(日) 岡山大学法文経講義棟で開催

二月十一日、岡山大学で第四十一回「建国記念の日」を考える県民のつどい」が、中国「残留孤児」問題を考えるパートⅡ」と題して開催され、約一二〇人が参加しました。原告団・支える会から約五十人が参加し、つどい成功に貢献しました。

つどいは、大森歴教協会長のあいさつの後、まず、上田雅美氏(日中友好協会兵庫県連合会事務局長)が神戸地裁勝利判決は、原告に勇気を与えたなど、その意義について報告しました。その中で、初田兵庫原告団長の生きざま(空き缶拾いをしながら闘っている姿が、映像で紹介され、参加者に感動を与えました。)

則武岡山弁護団事務局長は、神戸と東京の判決を対比させながら、この裁判で争っている早期帰国義務違反、自立支援義務違反について、くわしく説明し、安易な政治解決をめざすのではなく、岡山でも神戸地裁に引き続き勝利判決を勝ち取りたい」と、訴訟を継続することの大切さを強調しました。

最後に高杉原告団長が、日本語で裁判支援を訴え、支える会の青木先生が、特異な歴史観に立つた東京判決を批判し、正しい歴史認識のもとでの救済を」と話されました。

(小林)

安倍内閣の非情を許さない

日本語教室倉敷の会 講師 山縣武次郎

建国記念の日」を認めないセレモニーになぜ中国残留孤児問題なのか。タイトルを見て奇異に感じた。しかし講師の先生方の話を聞き氷解した。とりわけ東京地裁加藤判決の冷酷無慈悲な暴論に驚き憤りを覚えた。

戦前の戦争や植民地の

中国帰国者のための「日本語教室」

井上進夫

この教室は二〇〇四年十月、帰国した中国残留日本人孤児たちとその家族たちのために開かれた。現在教室は最初に開講した高島団地だけでなく、長岡団地や総社、倉敷と広がりを見せ、週に述べ10回開かれている。参加生徒は延べ約30人が学んでいる。各市の行政からも実績が認められ、財政支援がわずかではあるが得られつつある。



私は木曜日の夜、長岡教室で教えている。この教室の生徒たちは他の曜日にも教室に通い重複受講している人も多く、非常に意欲的である。中には仕事の残業をして遅れてでも必ず通ってくる若い女性もいる。

授業の内容は参加者の力や進み具合が各人まちまちなので、講師の先

生は毎回自主教材を用意し、工夫を凝らして準備している。初級が二つ、中級、上級のグループに分かれ、講

帰国してもその多くの人が十分な自立支援も受けられず、生活保護での生活を強いられ、老後に不安を覚えている人が生きている。この現実を全く見ない判決であると言えよう。

この背後には歴史教科書問題や教育基本法を改悪し、さらに憲法9条を変えて、戦争できる国にしようとする政治の動きがあることを直視したい。

国家賠償責任を認めた神戸地裁判決を控訴した安倍内閣の非情を許すわけにはいかない。その後の政治的ポーズに惑わされることなく、国民的な大運動で、全面的解決要求の実現を勝ち取ろう。

日中友好新聞

発行所 日本中国友好協会

〒101-8565 東京都千代田区千代田 西陣21-1-1 東大生協ビル

TEL:03-5561-3010 FAX:03-5561-3011

〒720-8455 岡山県岡山市東区3-8-30-511 TEL:086-272-3910 FAX:086-272-3911

http://rzhong.jp/index.html

日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rzhong.web.infoseek.co.jp
新・メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp



井上さんは、高校教師を退職後、中国で日本語を教えていました。現在は、二〇〇五年四月から長岡日本語教室の講師として、がんばっています。

介してあふれる思いを中国語で陳述した。この声涙共に下る陳述を母国語でなく、外国語でしか出来なかつた彼らの無念と苦勞を私は複雑な思いで聴いた。

わたしはなにじんですか?と問

師の都合が付く時には初級がもう一つ増える。そんな教室の雰囲気は実に和やかで、いつもどこかのグループで笑い声が聞こえる。

私はこの日本語教室の必要を強く感じた経験がある。それは残留孤児国家賠償訴訟における岡山地裁での裁判を傍聴したときのことだ。

何人かの孤児たちが法廷で原告人質問を受けた際、たどたどしい日本語で語っていた言葉に詰まり、通訳を

わたくしはなにじんですか?と問

いかける残留孤児たちが、私は日本人だ」と自信を持って、自分の気持ちを伝えられる日本語の力をつけてもらうお手伝いをしたいと思つた。

私がいま教えている生徒は、残留孤児訴訟を闘っている岡山原告団で、団長を務める高杉さんとその奥さんである。高杉さんとは来る岡山地裁での国賠訴訟判決の際には、喜びの声を日本語で語れるようにしよう」と励ましあつて勉強している。

中国帰国者日本語教室

倉敷の会 第一回講師団会議

昨年九月発足した中国「残留」日本人孤児の方達を支援する日本語教室は、五人の生徒、五人の講師です。すめられています。この程講師団の初の会議を、二月十日(土)に開きました。

会議では、先に結成の 倉敷の会」代表山縣先生を中心に、現在の生徒さん達の学習レベルとどういった勉強が必要か、テキストの内容の適否、無理なく楽しく勉強してもらうための方法などについて話し合いました。

生徒さん達は会話学習の希望が大きいので、時間の半分は会話をとり入れ、その中で日本の生活習慣や生活文化なども学びあうこと、又他教室の経験にも学んでいこうとい

う確認をすると同時に、楽しく学ぶという点では、とりあえず中国では無かった、お雑煮を作ったべる会を執行することになりました。

しかし今の問題としては、やはりレベルにあつたマンツーマンの進め方が必要であり、講師探しが当面の大きな課題であることから、協力して頂ける方への呼びかけを行おうということになりました。

宮地



中国建徳市に桜千本を植える

ボランティア活動 ⑪

杉元 邦太郎

Ⅲ. 建徳市からの二回目の島根県訪問

(2004 平成 15 年 4 月 6 日)

この年は春に建徳市からの訪日団と、秋に日本から750本目の桜植樹団と、2回にわたって往来があった。

4月6日からの建徳市からの島根県への訪問は、団長は楊軍市長に代わって、市長は杭州市から任命されてくるようである。97年当時は許保水氏、市長以下7名の編成であった。今回は農林業に比重を置きつつも、多彩な顔ぶれであった。日本側は島根県知事澄田信義氏や県議会関係者、雲南市長速水優氏など、多くの方々からの歓迎の中で、様々

な成果を持って帰られたようである。特に今回は、友好交流の対象を雲南市木次や三刀屋の桜で有名であり、商工業も盛んで島根県東部中山間地の中心都市となっていることなど、共通するところが多いに絞って、木次の工業団地や加茂岩倉の青銅器遺跡などを訪ね、昼食は木次の

桜土手の下で花見をかねて摂ることが出来た。もちろん農林業についても忘れず、JA出雲の組合長表敬の後、ぶどう農家や出荷場の視察など精力的に日程をこなした。また最終日の松江でのレセプションでは楊軍市長や女性随員も参加して「どじょうすくい踊り」の輪をつくり、大いに盛り上がった。さらに特筆すべきは、この間に通訳として筆者が学生生活の面倒を見ていた学生(王君)が建徳市の広島到着から出雲市での別れまで広島から参加してくれ、また島根大学に留学している中国人学生がレセプションの各テーブルで通訳としてついていただき、そちらの面でも交流が出来たといわれた。

Ⅳ. 第二回目(750本目)の桜植林

(2004 平成 16 年 11 月 22 日)

ようやく桜植樹の事業も定着してきて、この年は118名の参加者が建徳市に向かうことになった。40人乗りのバスに30人前後ずつ分乗して4台。パトカーの先導で自動車専用道路を走っていくのは、乗っている者は気分がよい。しかし自動車専用道路とはいえず、高架ではなく平地に造ってあるの

だから、住民は横断する。農作業帰りの三輪車も走る。パトカーのサイレン・警笛もあまり効果はない。このときは上海から建徳市まで、途中でトイレ休憩を入れても5時間走りっぱなしだからかなり疲れた。夕方に建徳市には入り、今までの清心賓館とは違うホテルに入った。清心賓館は民営化して新ホテルを建設中のため、今回のホテル(望江賓館)は清心賓館より街はずれにあり、部屋からの眺めはよいが、夜の散策(建徳市では治安上の不安はほとんど無し)にはやや不便なホテルに入った。しかし118人が入って、一般客はほとんど閉め出されたのではないかと思つたが、実際は何人かの客がロビーに出てきているのを観て、118人以上の収容力があるのだなと感心した。

私(杉元)は正直申しまして、昭和19年20年のあたりは確かに軍国少年でありました。学徒動員で、広島の実業学校で朝から晩まで造船の仕事ばかりやらされておりました。教官の勧めでも「もうこういふ仕事ばかりやっていたのでは駄目だ。最後の奉公だと思つて今年海軍兵学校の78期の募集があるから行きなさい」といわれて、受験しました。海軍兵学校へ入学したのが昭和20年の3月でありました。海兵に入学しましたが、8月には敗戦ということで解散ということになりました。



建徳市訪日団のどじょうすくい

だから、住民は横断する。農作業帰りの三輪車も走る。パトカーのサイレン・警笛もあまり効果はない。このときは上海から建徳市まで、途中でトイレ休憩を入れても5時間走りっぱなしだからかなり疲れた。夕方に建徳市には入り、今までの清心賓館とは違うホテルに入った。清心賓館は民営化して新ホテルを建設中のため、今回のホテル(望江賓館)は清心賓館より街はずれにあり、部屋からの眺めはよいが、夜の散策(建徳市では治安上の不安はほとんど無し)にはやや不便なホテルに入った。しかし118人が入って、一般客はほとんど閉め出されたのではないかと思つたが、実際は何人かの客がロビーに出てきているのを観て、118人以上の収容力があるのだなと感心した。

九条 揺らぐまじなく守りつづけた

—全国医師会へのメッセージ—

川崎医科大学顧問・前川崎医科大学学長 勝村達喜

私は正直申しまして、昭和19年20年のあたりは確かに軍国少年でありました。学徒動員で、広島の実業学校で朝から晩まで造船の仕事ばかりやらされておりました。

私の兄は第6高等学校に入学しておりましたが、文科ですから徴兵で旭川の部隊に入隊し、終戦後、偶然同じ頃か1週間前後して復員して、郷里の三原に帰って参りました。

教官の勧めでも「もうこういふ仕事ばかりやっていたのでは駄目だ。最後の奉公だと思つて今年海軍兵学校の78期の募集があるから行きなさい」といわれて、受験しました。海軍兵学校へ入学したのが昭和20年の3月でありました。海兵に入学しましたが、8月には敗戦ということで解散ということになりました。

それからのいろいろと議論が始まりました。お前はなぜ死に急ごうとしたのかと、大激論を。私も腹が立つたので、大激論を。私も腹が立つたので、大激論を。私も腹が立つたので、大激論を。

今から思えばそうだったかなと思えます。私は岡山大学から昭和49年に川崎医科大学に赴任しました。仕事は外科です。特に心臓血管外科です。どんなに長い時間を要しても助けてあげようと、一生懸命ほとんど寝ないで20数時間かけて手術したこともあります。しかし、そういう方が亡くなつていく目に何回もあいました。非常に悲しいことでもあります。

戦後、世界に誇れる憲法が出来た。特に9条で戦争と武力行使を永久に放棄するとうたつたのはすばらしい事だと思つています。善良なる理性の華だと思つていますので、揺らぐ事のないように守り続けたいと思つています。

公園の一角に記念館を見つ、中に入りました。全々お金のかわつてなさそうな記念館で、作品の原物から写真はかりがずらり。スクリーンに作品である野草の詩と映像が流れていくくらいでした。実は、館内は撮影禁止でしたので、満足いくようなものがとれておりません。使えそうなものがあるというのですが。

次回の新聞送付作業は3月1日(木)午後1時半、民主会館2階で行います。前回お手伝いくださった方です。

上海からの便り 木村友美
上海の木村友美さんから沢山の写真が送られてきました。ホームページなどで利用させていただいています。メールの一部をご紹介します。



魯迅公園 中日青年世代友好と書いてある

12月24日
こちらでやっている上海プラスバンドのコンサートなどのイベントが、相次ぎばたばたして参りました。先週やつと魯迅公園に足を運ぶことができました。しかしながら時間も限られていたため満足していただけるような写真を残せておりませんが、とりあえずは、閲覧してみてください。すべて魯迅公園内で撮影したものです。場所は、市内中心から結構離れたところにあり、はじめ二枚の写真と終わり何枚かは公園付近の地下鉄駅、その周辺の模様です。公園内に記念館がありましたが、時間の関係でまだ入館してありません。1月15日先週、やつといくことができました。

次回の新聞送付作業は3月1日(木)午後1時半、民主会館2階で行います。前回お手伝いくださった方です。

小林和 竹内製 竹内服部 三垣